

質問者 佐々木 梨月 議員（6番）

1 沼田市の環境問題への取組について

ただいまの佐々木 梨月議員のご質問にお答え申し上げます。

自然豊かな本市においても、私たちの暮らしや産業活動を、便利で豊かにしてきた資源や、エネルギーの大量消費・大量廃棄型社会の広がりによる環境負荷の増大や蓄積によって、地球温暖化などの地球規模的な環境問題をはじめ、身近な環境にも、さまざまな変化や影響をもたらしてきています。

これらの環境問題を解決するためには、自らの生活様式や活動のあり方を見直し、人間も地球の生態系の一部であることを認識し、自然との共生を目指した循環型社会の構築を推進する必要があります。

そこで、沼田市では平成15年3月に、豊かな自然の保全及び創造により、自然と共生できる地域づくりを行うこと、公害の未然防止や省資源及び省エネルギーの推進、廃棄物の適正処理及び減量化の推進

等により、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを行うこと、地球環境問題に対する市民等の自発的な学習を啓発し、地球環境の保全に関する施策の推進を、積極的に行うこと等を基本方針とした、沼田市環境基本条例を制定しています。

さらに、平成16年3月には、沼田市環境基本計画を策定し、「さ

わやかな空気、澄んだ水、緑豊かな、自然にやさしいまち」を目指し、さまざまな施策を総合的、かつ計画的に推進しているところです。

また、多那小学校の皆さんと地域の方々と一緒に、環境を守る活動を行っていただいているのだということが良く分かりました。このような活動がとても重要だと思いますので、是非これからも続けていただくようお願いします。

以上申し上げまして、佐々木 梨月議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。